

第5章 子ども・子育て支援施策の展開

1 施策の体系

本章では、基本理念の達成を目指し、5年間の計画期間で展開していく、本市の子ども・子育て支援についての具体的な取組を示します。

基本理念

はばたく夢 子どもとともに育つ都市^{まち} 大好き おかざき

基本目標 1

子どもが いきいきと 育つまち

基本目標 2

家族が とともに 育つまち

基本目標 3

地域が すすんで 支えあうまち

基本施策

推進施策

1

地域における子育て支援

- (1) 総合的な子育て支援の充実
- (2) 子育てに関する相談体制・情報提供の充実
- (3) 親育ちの支援
- (4) 保育サービスの充実
- (5) 子どもの居場所づくり

2

母と子の健康の確保及び増進

- (1) 子どもや母親の健康の確保
- (2) 食育の推進
- (3) 思春期保健対策の充実
- (4) 小児医療の充実

3

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- (1) 子どもの健やかな体づくり
- (2) 乳幼児期の養育の充実
- (3) 人間性・社会性を育む体験活動の推進
- (4) 生きる力を育む教育の充実

4

子育てを支援する生活環境の整備

- (1) 子育て家庭の経済的負担の軽減
- (2) 良質な住宅・居住環境の確保
- (3) 安心して外出できる環境の整備

5

仕事と家庭の両立支援の推進

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現
- (2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

6

子どもの安全の確保

- (1) 子どもの交通安全の確保
- (2) 子どもを守るための環境づくり

7

支援が必要な子どもや保護者へのきめ細かな取組の推進

- (1) 児童虐待防止対策の充実
- (2) 子どもの貧困対策の推進
- (3) 障がい児施策の充実
- (4) 定住外国人の子どもに対する支援の充実
- (5) いじめや不登校などの児童生徒への対策の充実

2 基本施策別の取組

基本施策1 地域における子育て支援

施策の背景

- 核家族化や地域とのつながりの希薄化により、保護者への子育ての負担・育児への不安が大きくなっています。このため、保護者の育児不安を軽減し、子どもを育てやすい環境の整備を図ることが求められており、社会全体が子育ての大切さを認め、積極的に支援することが必要となっています。
- 家庭は子育てや教育の出発点となる場所であり、子どもの健やかな成長のためには、保護者自身が子どもの育て方やしつけ方を学ぶための環境は重要です。市民意識調査によると、妊娠、出産、子育てを通じて、困ったことや悩んだことについて、「子どもの育て方やしつけ方」が最も高くなっており（17 頁参照）、身近な地域における専門的な支援も含めたよりきめ細やかな相談、情報提供などが求められています。
- 働く母親の増加など子育て家庭を取り巻く社会環境の変化により、子育て支援に関するニーズは多様化しています。行政や事業者はもとより、地域の様々な担い手により子どもの育ちや子育て家庭を支援していく必要があります。

◆ 関連計画 ◆

市民協働推進計画

地域福祉計画

推進施策

(1) 総合的な子育て支援の充実

- 乳児家庭全戸訪問事業や、総合子育て支援センターを核とする子育て支援センター事業、保育園における子育て広場事業や子育て相談、地域交流センター等でのつどいの広場事業など、子育て家庭を地域で支える取組を推進し、子育て家庭の孤立や子育ての負担感の解消を図ります。
- 子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うため、子ども家庭総合支援拠点の設置を目指します。
- 保育園と老人クラブや介護施設による交流事業などの多世代交流を支援し、地域全体の福祉向上に寄与します。
- 様々な事由により、子どもの養育にかかる支援が必要な家庭に対し、居宅訪問により支援を行う養育支援訪問事業や、家庭での子どもの養育が一時的に困難となった場合に児童養護施設等で預かる子育て短期支援事業など、適切なサービスが利用できるよう支援を行います。
- 産前産後ホームヘルプサービス事業やファミリー・サポート・センター事業など、妊娠期から子育て期への切れ目のない支援に資するサービスの内容精査、メニューの充実について絶えず検討します。
- 愛知県等と連携し、家庭や職場、地域で一人一人が子育てを支えていく取組に関する啓発を進め、「社会全体で子育てを支える」機運を醸成します。

■子育て家庭優待事業（イメージ図）



(2) 子育てに関する相談体制・情報提供の充実

- 母子健康手帳や子育てガイドブック、子どもの急病ガイドブックなどに掲載する「保護者に知ってもらいたい情報」は、わかりやすく、使いやすいものとするため、定期的に見直すなど、情報が一過性のものとならないよう内容の充実に努めます。
- 子育て応援すくすくメールを配信し、子どもの成長に合わせて、役に立つ子育て支援情報を提供するとともに、育児不安の軽減を図ります。
- これまで別の場所で実施していた子育て世代包括支援センターの基本型と母子保健型の機能を、2021（令和3）年度から福祉総合相談体制のこどもエリアとして同じ場所で開催し、利用者の利便性の向上を図ります。また、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を同一の場所に設置し、円滑な情報共有・連携体制を整えます。

■子育てガイドブック



(3) 親育ちの支援

- 総合子育て支援センターでの子育て講座、保健所で実施する体験型妊婦教室など、保護者や親子を対象とした各種講座や教室等を開催し、親としての学びの機会を提供します。また、総合子育て支援センターでは「パパのためのひろば」を行い、父親の育児参加の促進を図ります。
- 地域の民生委員児童委員を中心に活動する「子育て支援の会」をはじめ、地域の市民活動団体や子育てサークルとの連携により、子育て家庭を地域で支えるとともに、保護者の子育て力の向上が図られるよう、地域の子育て支援ネットワークづくりを進めます。
- 地域の親子が集い、交流できるような場として、子育て支援センターやつどいの広場に加え、子ども会などの活動を通じて、親同士の交流機会の拡充を図ります。

■子育て応援フェア「つながる子育てinおかざき」



(4) 保育サービスの充実

- 多様化する保育ニーズに対応できるよう、第4章に掲げる整備計画を着実に進め、子どもと保護者の両方が心身ともに健やかに過ごすことができるよう支援環境を整えます。
- 保育士の専門性の向上と質の高い人材を安定的に確保するため、潜在保育士の就職や保育園における潜在保育士の活用を支援します。
- 子どもを第一に考えた適切なサービスを提供するため、国の基準を超える保育士の配置を行います。また、研修制度の充実、施設設備・運営やカリキュラムについて公私立保育園・認定こども園で同一の処遇を行い、教育・保育の質に配慮した環境を整備します。
- 安全な教育・保育環境を確保するため、乳児の睡眠中や食物アレルギーへの配慮、校外活動時の安全管理等、子どもの年齢に応じた活動内容に留意し、重大な事故の発生防止に取り組みます。
- 就学前の保育サービスの整備状況に対し、小学校就学後の放課後児童に対するサービスは不足しており、小1の壁³と呼ばれる問題が生じていることから、待機児童の解消を目指した環境整備を進めます。

(5) 子どもの居場所づくり

- 学区こどもの家を就学前児童、小学生の自由に遊べる場としてだけでなく、放課後子ども教室の実施場所として活用するとともに、地域の子育ての拠点施設としての活用を促進します。
- 児童遊園やこども広場の維持管理を行い、屋外でのびのびと過ごすことができる地域の子どもの居場所を提供します。
- 新・放課後子ども総合プランに準じた、放課後児童クラブと放課後子ども教室とのさらなる連携を図り、小学生の安全・安心な居場所の確保を図ります。

■ 「関連する業務活動」について

現在、本市で取り組んでいる業務活動のうち、各基本施策に関連し、数値指標を設定して取組を評価していくものを掲載しています。これらの業務活動については、数値指標のほか、必要性、効率性、有効性などについて検証し、毎年、事務の見直しを行っています。また、各業務活動の詳細や評価結果等については、岡崎市ホームページなどを通じて公表します。

基本施策1に関連する業務活動

● 現状値は平成30年度の実績値です。

| No | 取組 | 事業概要 | | |
|----|-------------------|---|------|-----|
| 1 | 家庭児童相談 【家庭児童課】 | 児童問題に関するあらゆる相談に対応できるよう、児童相談所などの関係機関と連携し、子どもとその家族に対する助言・指導を含めた支援を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 家庭児童相談受付件数 | 678件 | 継続 |
| | | 小学生・中学生の学習・学校生活、家庭環境などに関する相談を行います。 | | |
| | | | 方向性 | |
| | | | 継続 | |
| | | | 継続 | |

● 業務活動の今後の実施方向性を「拡大・充実」・「継続」・「改善」で表しています。

3 小1の壁

共働き家庭において、子どもが保育園を卒園し小学校に入学した際に直面する問題のこと。

短時間勤務制度などが利用できなくなった等の理由もあるが、多くは、預かり時間などが保育園よりも短いこと、利用可能な受入れ人数が少ないといったハードルの高さから、小学校入学を機に働き方の変更を迫られる母親は多い。

基本施策1に関連する
業務活動

| No | 取組 | 事業概要 | | |
|----|-------------------------------|--|----------|-----|
| 1 | 家庭児童相談 【家庭児童課】 | 子どもの養育に関する悩みに対し、養護・障がい・非行・育成・保健の各相談に応じ、子どもとその家族に対する助言・指導を含めた支援を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 家庭児童相談受付件数 | 678 件 | 継続 |
| 2 | 産前産後ホーム ヘルプサービス 【家庭児童課】 | 妊娠中及び出産後間もない時期で体調不良等により、日中家族からの支援が受けられない方に対して、ヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 利用世帯数 | 79 世帯 | 継続 |
| 3 | 地域生涯学習講座 開催支援 【社会教育課】 | 市民自身の企画により実施される生涯学習講座に、地域における児童の保護者を対象とする子育てに関する講座（家庭教育）を加え、地域のニーズに合った生涯学習講座の開催を支援します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 家庭教育講座開催数 | 11 講座 | 継続 |
| | | 参加者数 | 852 人 | 継続 |
| 4 | 家庭教育推進 【社会教育課】 | あいさつ運動や「家庭の日」などの普及啓発や子育て講座の開催、家庭教育推進地区事業など、学校や地域との連携により家庭教育を推進します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | わいわい子育て講座参加率 | 87.2% | 継続 |
| | | 家庭の日啓発ポスター応募数 | 519 点 | 継続 |
| 5 | 健康増進普及啓発 【健康増進課】 | 健康推進員による保健活動の周知、疾病予防及び健康保持増進事業を実施します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 健康増進に関する普及啓発の回数 | 487 回 | 継続 |
| | | 実施人数 | 31,780 人 | 継続 |
| 6 | 地域福祉活動費 補助 【地域福祉課】 | 市民の自主的な参加と協力により、地域福祉推進のため、子育て支援や安全安心を含めた地域の見守りを中心とした活動をします。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 小地域福祉活動団体数 | 46 団体 | 継続 |
| 7 | 子育て家庭 優待事業 【こども育成課】 | 事業者、地域、行政との連携により、社会全体で子どもと子育て家庭を応援する取組を進めます。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | はぐみん協賛店舗登録数 | 287 店 | 継続 |
| 8 | 子育て支援 情報発信 【こども育成課】 | 子育てガイドブックを発行し、母子健康手帳交付時等に配付します。また、子育て応援すくすくメールを配信します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | メール登録者数 | 2,061 人 | 継続 |

| No | 取組 | 事業概要 | | |
|----|----------------------------|---|----------|-------|
| 9 | 民生委員児童委員協議会関連 【地域福祉課】 | 児童などの福祉に関する相談や援助、見守り活動や子育て支援サークル活動を含めた地域活動を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 委員1人当たり活動日数 | 144.7日 | 継続 |
| | | 民生委員定数 | 563人 | 継続 |
| 10 | 市民活動支援 【市民協働推進課】 | 市民活動の支援により、市民活動団体の活性化や市民協働の推進を図り、市民力を活かしたより豊かな地域社会の形成を目指します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 市民活動団体登録数 | 544団体 | 改善 |
| 11 | 子育て支援ネットワーク推進 【こども育成課】 | 子育て支援団体と協働で、子育て応援フェア「つながる子育てinおかざき」を開催します。子育て支援団体登録制度により、子育て支援団体の情報を把握し、子育て家庭へ提供します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 来場者数 | 1,000人 | 継続 |
| | | 登録団体数 | 29団体 | 継続 |
| 12 | 保育園地域活動実施 【保育課】 | 世代間交流や異年齢児交流、育児講座などを開催します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 私立保育園実施園数 | 14園 | 継続 |
| | | 公立保育園実施園数 | 15園 | 継続 |
| 13 | 学区こどもの家管理運営 【こども育成課】 | 学区こどもの家において児童に遊びの場を提供します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 学区こどもの家施設数 | 43館 | 拡大・充実 |
| | | 学区こどもの家利用者数 | 809,461人 | 拡大・充実 |
| 14 | 放課後児童健全育成事業費補助 【こども育成課】 | 保護者が就労しているなどの理由で、留守家庭となる子どもの居場所を確保するために、市が定める基準に沿い適正な運営をする民間児童クラブに対し、運営費補助を行い、事業の安定を図ります。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 民間児童クラブ数 | 9館 | 継続 |
| | | 民間児童クラブ利用者数 | 429人 | 継続 |
| 15 | 放課後子ども教室実施 【こども育成課】 | 小学生が放課後に過ごせる活動拠点として放課後子ども教室を整備し、地域の方の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動を通じた交流活動を促進します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 放課後子ども教室開催施設数 | 40館 | 継続 |
| | | 利用者数 | 503,563人 | 継続 |

基本施策2 母と子の健康の確保及び増進

施策の背景

- 妊娠・出産・子育てを通じて困ったこと悩んだことについて、市民意識調査によると「妊娠時の体調の変化や健康管理」、「出産時の不安」、「子どもの健康」、「子どもの発育・発達状況」の選択割合は前回調査時から増加しており（17頁参照）、多くの保護者は、妊娠や出産、子育ては、身体・精神的負担が大きく、子どもの病気や成長に対して不安を感じています。
- 本市における健康増進計画（健康おかざき21計画－健やか親子分野）に基づく母子の健康保持・増進への着実な取組等により、市民意識調査の子育て施策の満足度に関する設問では、「妊娠・出産・育児期の健康診断（就学前児童）／学校などでの健康診断（小学生児童）」は、他の項目と比較して満足度が高くなっています（25頁参照）。
- 妊娠・出産・育児に関し母親が不安を感じることなく、健康を維持しながら育児を楽しむとともに、子どもが心身ともに健やかに成長していけるよう、妊娠・出産期から子育て期に至る時期において切れ目のない一貫した母子保健施策の充実が求められています。健康診断をはじめ、食育の推進、事故防止、病気に対する正しい知識の習得、子育てに対する不安感や孤独感を軽減するための相談等の体制を整備・推進していくことが必要です。
- 心や体の発達にとって重要な時期である思春期においては、喫煙、飲酒、薬物など健康を脅かす問題に関する正しい知識が必要となります。本市では、若年出産や10代の性感染症罹患者が減少しないことが現状の課題であり、将来の親となる世代が家庭の大切さや生命との関わりについて理解を深められるよう、思春期からの保健施策が重要です。
- 小児医療は、子どもの健やかな成長と、子育て家庭の育児面における安全・安心の確保を図る基盤として非常に重要です。乳児健康診査や予防接種の個別化、小児救急医療に関する情報提供や小児救急出前講座などの取組により、本市では乳児期からかかりつけ小児科医を持っている保護者の割合が増えており、この流れを継承するとともに、関係機関との連携により、安心して受診できる体制を整備していくことが求められています。

◆関連計画◆

健康おかざき21計画

食育推進計画

■健康おかざき21計画（第2次）（平成26年度～平成34年度）の健やか親子の取組

<目指す健康市民の姿>



いのち

生命の大切さを理解し、行動する

子育てを家庭や地域でともに考える

<市民みんなの取組>

- 自分や生命を大切にすることを育てる
- 性に関する正しい知識を身につける
- 早い時期からかかりつけ小児科医をつくる
- 子育て家庭での事故防止をすすめる

<市や団体の取組>

- 生命の教育の充実
- 性に関する正しい知識の啓発
- 小児保健の充実

| 目標・健康水準 | 指標 | 2013年 (策定時) | 2017年 (中間評価時) | 目標値 |
|--------------------------|-----------------|----------------|------------------|-------|
| 生命の大切さを理解する 人が増える | 性感染症の知識(高校生) | 44.9% | 88.2% | 70%以上 |
| | かかりつけ小児科医を持っている | 92.9% | 94.7% | 97%以上 |
| 安心・安全な子育てを できる人が増える | 小児救急医療機関を知っている | 89.1% | 89.4% | 97%以上 |
| | 乳児期のうつぶせ寝(4か月) | 22.7% | 12.4% | 減少 |
| 10歳代の性感染症罹患 者の数(定点報告) | 性器クラミジア | 16件 | 7件 | 減少 |
| | 淋病感染症 | 0件 | 5件 | 維持 |
| | 尖圭コンジローマ | 2件 | 0件 | 減少 |
| | 性器ヘルペス | 3件 | 1件 | 減少 |

資料：健康おかざき 21 計画（第 2 次）中間評価

推 進 施 策

(1) 子どもや母親の健康の確保

- 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師、助産師等が専門的な見地から相談支援を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行います。
- 核家族化の進行等により子育てに関する知識や経験のないままに妊娠・出産・育児を迎える親が増えています。母子健康手帳の交付時の面接指導等により、妊娠期から支援を要する妊婦を早期に把握して継続的な支援につなげます。さらに、産後の母の心身の不調を早期に把握し、安心して子育てができるよう、産婦健康診査と産後ケア事業を実施します。また、母子の健康を確保するため、妊婦健康診査、乳幼児健康診査の受診勧奨を行うとともに、市内の分娩施設、助産院など周産期関係の医療機関等と連携した支援を行います。
- 妊娠・出産・育児に関する相談の場として、妊産婦、乳児を対象とした健康相談を行う「まちかど ほっと相談室」を実施します。また、こころの健康相談として、「メンタルヘルス専門相談」や「岡崎市こころホットライン」を実施するなど、不安を解消するための支援に努めます。
- 乳幼児健康診査において経過観察が必要とされた場合には、速やかに定期的な指導を行い、必要に応じて専門医による相談など、事後指導相談体制の充実に努めます。
- 様々な機会をとらえて、誤飲や転落といった乳幼児の事故防止に関する啓発活動を行います。

■まちかど ほっと相談室



■パパママちゃれんじ教室

「水難事故（溺れた時）の対処方法」



(2) 食育の推進

- 児童生徒への給食は、食材や調理方法などを工夫し、栄養のある給食を提供します。また、食材に岡崎市産の米や野菜、果物、味噌を使用するなど、地産地消を推進します。
- 保育園での行事食や郷土料理、小中学校で実施する「リクエストランチ」や「学校給食メニューコンクール」などの食べて楽しい給食の提供や、保育園、幼稚園、認定こども園、学校における農業体験など、食への関心を高める取組を進めます。



令和元年度学校給食メニューコンクール最優秀賞
「コクあり！八丁味噌混ぜごはん」
(考案者:常磐中学校 森 友莉彩さん)

(3) 思春期保健対策の充実

- 保健・医療・福祉・教育の関係者の連携を一層強化し、自分や生命を大切にする心を育てる教育を推進するとともに、喫煙、飲酒、薬物など健康を脅かす問題に関する個々の情報選択能力の向上を図ります。
- 生命の教育とあわせて、年代に合わせた性の正しい知識を伝えていくことにも努め、性感染症や望まない妊娠を防ぐために、関連機関との連携を強化します。
- 次世代の親となる子どもには、家庭科の授業や職場体験などを通じて乳幼児とふれあう機会を提供し、生命の大切さ、家庭の役割等への理解を深めるなど、子どもや家庭の大切さを知るための機会を拡充します。

(4) 小児医療の充実

- 「子どもの急病ガイドブック」の配布、母子健康手帳における各種相談窓口一覧表の掲載、子どもへの感染防止と愛知県の小児救急電話相談事業「小児救急電話相談#8000」の周知啓発など、小児医療の正しい知識と受診に向けた取組を進めます。
- かかりつけ小児科医の普及を図るとともに、引き続き安心して受診できる環境づくりを関係機関との連携により進めます。

■子どもの急病ガイドブック



基本施策2に関連する
業務活動

| No | 取組 | 事業概要 | | |
|----|------------------------|--|-------------|-------|
| 1 | 妊婦・乳幼児健康診査 【健康増進課】 | 母子保健法などにに基づき、母子の健康の保持を目的に、妊婦、乳幼児の健康診査を実施します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 母子健康手帳の早期（妊娠週数 11 週までの）交付率 | 95.2% | 継続 |
| | | 3 歳児健康診査の受診率 | 97.5% | 継続 |
| 2 | 妊産婦・乳幼児保健指導 【健康増進課】 | 妊娠期から出産後の育児支援まで相談や指導を行います。特定妊婦（若年、未婚、多胎、多産、遅い届出等）については、重点的に保健指導を実施します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 体験型妊婦教室来所者数 | 979 人 | 継続 |
| | | ハイリスク妊婦の家庭訪問指導件数 | 177 件 | 継続 |
| 3 | 助産扶助 【家庭児童課】 | 経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し、助産施設において入院出産できるよう援助を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 助産援助数 | 5 件 | 継続 |
| 4 | 不妊対策補助 【健康増進課】 | 所得状況により、一般・特定不妊治療の治療費の一部を助成します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 特定不妊治療費補助成果 | 46.6% | 継続 |
| | | 一般不妊治療費補助成果 | 11.1% | 継続 |
| 5 | 食育推進 【健康増進課】 | 健康・食育だより、食育ポスターコンクール、食育教室などにより、食育の普及啓発を進めます。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 食育だより発行回数 | 4 回 | 拡大・充実 |
| | | 食育推進協働事業実施数 | 14 回 | 拡大・充実 |
| 6 | 学校給食の提供 【教育委員会総務課】 | 食教育の充実を目指し、児童生徒が身体的にも精神的にも大きく成長する大切な時期に栄養のバランスのとれた学校給食を提供します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 延べ給食数 | 6,469,480 食 | 継続 |
| 7 | 薬物乱用防止啓発 【生活衛生課】 | 薬物乱用防止教室やその他の講習会、街頭キャンペーンなどにより、薬物についての知識を周知するとともに、薬物乱用防止を啓発します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 薬物乱用防止教室開催回数 | 33 回 | 継続 |
| | | 街頭キャンペーン啓発資材配布数 | 7,951 個 | 継続 |

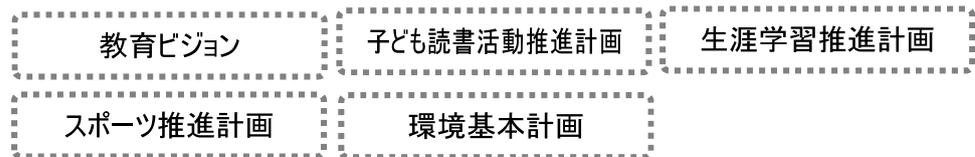
| No | 取組 | 事業概要 | | |
|----|----------------------------|---|---------|-------|
| 8 | エイズ・特定感染症 関連 【生活衛生課】 | H I V感染症を中心とした性感染症の講習会を実施します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | ウイルス性肝炎検査受検者数 | 145 人 | 継続 |
| | | 予防啓発講座の受講者数 | 2,640 人 | 継続 |
| 9 | 感染症予防啓発 【生活衛生課】 | 電話対応を中心とした性感染症の相談を実施します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 感染症情報ホームページアクセス数 | 2,446 回 | 継続 |
| 10 | 救急医療適正化 対策 【保健企画課】 | 小児救急医療に関するリーフレットなどの作成・配布及び小児救急出前講座を実施します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 市民病院救急外来小児科受診者数 | 3,834 人 | 拡大・充実 |
| | | 小児救急出前講座開催回数 | 10 回 | 拡大・充実 |

基本施策3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

施策の背景

- 近年、子どもの体力は低下傾向にあり、生活習慣の乱れや肥満の増加等の課題が指摘されています。健康的な体づくりを進めるためには、子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむことができる環境づくりと、適切な生活習慣を身につけるための健康教育の推進が必要です。
- 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期です。生活の中での自分の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通じて、豊かな感性、好奇心、探究心や思考力といった、その後の生活や学びの基礎が培われます。また、ものや人との関わりにおける自己表出を通じて、自我や主体性が芽生える時期でもあります。次代を担う子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身につけられるよう、幼児期の教育の重要性を認識した取組が必要です。
- 本格的な人口減少社会の到来に対して、社会の活力や豊かさを持続するためには一人一人が能力と個性を伸ばして未来を拓く心豊かで力強く生き抜く人を育む必要があります。また、子どもの豊かな成長に欠かせない、多くの人や社会、自然などに直接ふれあう体験の機会が乏しくなっている一方、ICT教育のあり方やさらなる充実が求められています。
このような中、子どもたちが自ら学び、考え、行動できる、生きる力を育むとともに、自然や人とのふれあいを大切に、豊かな人間性や、真に豊かな調和のある社会を目指した生き方を一人一人が身につけられるよう、学校、家庭、地域が一体となり次代の担い手の育成に取り組んでいく必要があります。

◆関連計画◆



■教育ビジョンの基本理念

「心豊かにたくましく生きる力を育む」

◆ 知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人間形成を図る。

【学校教育の推進】

◆ 学校・家庭・地域が一体となった教育環境の充実を図る。

【学校教育の推進】

【生涯学習の推進】

◆ 学び続けることができる生涯学習環境の充実を図る。

【学校教育の推進】

【生涯学習の推進】

【スポーツの推進】

【文化の振興】

資料：岡崎市教育委員会「教育要覧」

推 進 施 策

(1) 子どもの健やかな体づくり

- スポーツ少年団への支援、子ども向けの教室や大会、イベント等の充実などを通して、子どものスポーツ活動の機会を充実させます。
- 地域のスポーツ指導者の確保、育成に努め、地域全体で子どものスポーツ振興に取り組む体制づくりを支援します。
- 生涯を通じて健康に過ごせるよう、子どもたちへの健康教育を推進します。

■市民体育祭

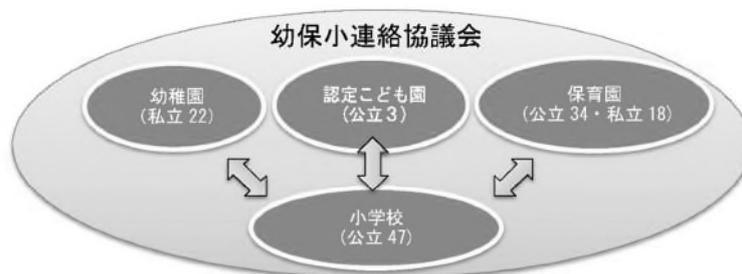


(2) 乳幼児期の養育の充実

- 各幼稚園・保育園・認定こども園を取り巻く地域の自然・社会環境や建学の精神、保育理念などに基づく特色を活かし、子どもが興味・関心を持ち、子ども自身の主体的な取組を引き出せる教育、保育を展開します。
- 乳幼児期の遊びは発達の基礎を築き、精神的な成長を促すものであることから、遊びの実践について幼稚園教諭・保育士・保育教諭の研修を充実し、教育・保育の質の向上を図ります。
- 子どもの生きる力の基礎を培い、またその力を育み、健やかな育ちを支えることを目的として、市内の幼稚園・保育園・認定こども園及び小学校が、各々の教育の独自性と連続性を理解し合いながら、交流や連携を図ります。

■岡崎市幼保小連絡協議会による活動

- ・各幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の交流や連携の推進
- ・各幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の交流や連携の実態把握と分析
- ・講演会・研修会等の啓発活動
- ・関係諸機関との連携



(3) 人間性・社会性を育む体験活動の推進

- ボランティアなどの地域貢献活動や芸術・文化・歴史などに触れる機会、野外での自然体験、木に対して理解を深める木育や動物とふれあう機会など、多様な体験活動の充実を図り、広い視野を持ち、豊かな人間性や社会性を養う取組を進めます。
- 乳児期に初めての絵本を手渡す「ブックスタート」、中央図書館や地域図書室、幼稚園・保育園・認定こども園などでの読み聞かせ活動、小中学校での読書推進の取組など、「子ども読書活動推進計画」に基づき、本に親しむ取組を進めます。

■動物総合センター 動物愛護教室



■ブックスタート



(4) 生きる力を育む教育の充実

- 多様な個性と生きる力を育む教育の実践、技術革新やグローバル化など社会経済環境の変化に対応できる創造性や国際性を備えた子どもの育成など学校・家庭・地域が一体となった教育環境の充実を図ります。
- 知識を一方向的に教え込みがちだった教育から、基礎・基本を大切に、児童生徒の個性や問題意識に根ざした自ら学ぶ教育の推進と、学ぶ楽しさを実感し、学び続けるための「確かな学力を育む」教育を推進します。
- スクール・サポート・ボランティアの登録制度などにより、地域人材の活用を図り、地域ぐるみで連携した教育環境の整備を進めます。また、地域を知り、地域を愛する子どもたちを育てます。
- 国際的な視野をもち、他人との関係や社会との関係、自然環境との関係を認識し、つながりを尊重する個を育むことを目指して、持続可能な開発のための教育（E S D）を推進します。

■ホテル学校での環境学習



基本施策3に関連する 業務活動

| No | 取組 | 事業概要 | | |
|----|----------------------------|---|---------|-------|
| 1 | スポーツ大会開催 【スポーツ振興課】 | 市民スポーツ大会、1日スポーツ教室、市民駅伝大会等を開催し、広く市民にスポーツに親しむ機会を提供し、競技力の向上及び市民の健康の保持・増進、体力の向上を図ります。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 駅伝・おかざきマラソン・1日スポーツ教室参加者数 | 7,602人 | 継続 |
| 2 | 動物愛護啓発 【動物総合センター】 | 動物愛護精神の啓発、動物とのふれあいを通して命の大切さを感じ学ぶことができる機会を提供します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 動物愛護教室等開催クラス数 | 62クラス | 継続 |
| 3 | 生徒市議会 【学校指導課】 | 中学生の質問・提案に対し、市長や担当部長が答弁する市議会を実施します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 参加学校数 | 20校 | 継続 |
| 4 | 子ども会活動 事業補助 【こども育成課】 | 子ども会活動の活性化を促すことにより、子どもが活動を通じて社会の一員として必要な知識、技能、態度を学び、かつ健全な仲間づくりを進め、心身の成長発達に大切な経験を得る機会を提供します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 子ども会活動団体数 | 319団体 | 継続 |
| | | 安全共済会加入者数 | 34,275人 | 継続 |
| 5 | こどもまつり開催 【こども育成課】 | 遊びや創作、体験等を通じて親子や自然とのふれあいを深めるイベントを開催します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 各コーナーへの参加者数 | 25,000人 | 継続 |
| 6 | ブックスタート 実施 【中央図書館】 | 絵本を通して親子のふれあいを深められるよう、乳児とその保護者に絵本を手渡すブックスタート事業を実施します。また、さらなる体制の整備を図るため、ボランティアの育成を図ります。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | ブックスタート実施者数 | 3,650人 | 継続 |
| 7 | 児童読書活動支援 【中央図書館】 | 学校図書館にはない資料の提供、学級文庫図書の定期的な入れ替えを行い、児童の読書活動の推進及び朝の読書時間や各学校における教科学習や総合的な学習の時間等の教育活動を支援します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 資料貸出点数 | 90,150点 | 拡大・充実 |
| 8 | 親子造形センター 事業 【地域文化広場】 | 工作教室、粘土教室、絵画教室、EBアート教室の造形教室を開催します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 親子造形センター利用者数 | 70,608人 | 拡大・充実 |

| No | 取組 | 事業概要 | | |
|----|----------------------------|--|---------|-------|
| 9 | おかざき自然体験の森 【環境政策課】 | おかざき自然体験の森のフィールドを利用して、各種自然体験プログラムを実施します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | おかざき自然体験の森施設入場者数 | 13,147人 | 継続 |
| | | プログラム参加人数 | 1,713人 | 継続 |
| 10 | 少年自然の家 【少年自然の家】 | 小学校・中学校の教育計画に基づく活動及び引率者のある少年団体を対象に、自然の中で集団宿泊生活の機会を提供します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 利用団体数 | 86団体 | 拡大・充実 |
| | | 利用者数 | 14,287人 | 拡大・充実 |
| 11 | 姉妹友好都市交流 【国際課】 | 姉妹都市（アメリカ・ニューポートビーチ市、スウェーデン・ウッデバラ市）、友好都市（中国・呼和浩特市の中学生との交流事業を実施します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 訪問団を受入れした件数 | 4件 | 拡大・充実 |
| | | 受入事業参加市民の人数 | 648人 | 拡大・充実 |
| 12 | 国際理解教育・英語教育振興 【学校指導課】 | 外国語指導助手、小学校英語指導補助者を活用し、小中学生の実践的な語学力の向上と国際意識の高揚を図ります。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 外国語指導助手配置人数 | 23人 | 継続 |
| | | 小学校英語指導補助者配置人数 | 25人 | 継続 |
| 13 | 特色ある学校づくり推進 【学校指導課】 | 特色ある学校づくり、開かれた学校づくりを推進し、より信頼された学校を目指す各学校の創意工夫ある教育活動を支援します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 事業実施校 | 67校 | 継続 |
| 14 | 科学技術・理科教育振興 【学校指導課】 | 小中学校理科作品展、自然科学研究機構の出前授業・国研セミナーなど児童生徒の科学への探究心を満たす機会を与え、科学的リテラシーのさらなる伸長を狙うとともに学術機関と連携した理科教育のあり方を先進的に取り組むことにより、市内小中学校の理科教育のレベルアップを図ります。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 理科作品展参加人数 | 16,890人 | 継続 |
| | | 理科作品展来場者数 | 7,485人 | 継続 |
| 15 | タブレット型情報端末導入 【教育委員会総務課】 | 学習用ICT機器（タブレット型情報端末）を導入し、児童生徒の主体的な学習を促すとともに、思考力・判断力・表現力等の育成を目指します。また、プログラミング教育等のICT機器を用いた学習に日常的に取り組むことにより、情報活用能力や理論的思考力を高めていきます。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 実施した授業回数 | 2,232単元 | 拡大・充実 |
| | | 授業を受けた児童生徒数 | 33,171人 | 拡大・充実 |

| No | 取組 | 事業概要 | | |
|----|----------------------------------|---|---------|-------|
| 16 | ホタル学校 【環境政策課】 | 環境保全意識の高揚を図り、一人一人が自然との共生を考え、行動することができるよう、ホタルを通じた環境教育及び環境学習を推進します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | ホタル学校入場者数 | 13,255人 | 継続 |
| | | イベント開催回数 | 65回 | 継続 |
| 17 | 自然共生普及啓発 【環境政策課】 | 地域の中で、地球環境を守るためのさまざまな活動を行う「こどもエコクラブ」への登録促進を図ります。また、キットの配布やイベントなどの情報提供を実施し活動を支援します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 自然観察会の開催数 | 36回 | 拡大・充実 |
| | | 自然観察会の参加者数 | 714人 | 拡大・充実 |
| 18 | 地球温暖化 防止活動支援 【環境政策課】 | 自ら地球温暖化防止の重要性を理解し、防止活動に取り組めるように、地域協議会「岡崎市地球温暖化防止隊」による夏休み親子教室、学校や地域への出前講座等の地球温暖化防止啓発活動を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 地球温暖化防止隊会員数 | 94人 | 拡大・充実 |
| | | 地球温暖化防止活動参加者数 | 594人 | 拡大・充実 |
| 19 | 水に関する 市民啓発 【上下水道局総務課】 | 浄水場見学や下水道出前講座を活用して、水道の安全性や下水道の重要性を伝えるとともに、水の大切さについて周知啓発を図ります。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 浄水場見学者数 | 3,241人 | 継続 |
| | | 下水道出前講座参加者数 | 1,041人 | 継続 |
| 20 | 総合検査センター 見学会等開催 【総合検査センター】 | 「夏休みこども教室」「施設見学会（かがくフェスタ）」等の開催を通じ、環境、生活衛生、繊維の検査に関する周知、環境保全や保健衛生に対する関心の向上を図ります。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 見学会等参加者数 | 471人 | 継続 |
| | | 参加者満足度 | 98.1% | 継続 |

基本施策4 子育てを支援する生活環境の整備

施策の背景

- 「子育てにはお金がかかる」という潜在的なイメージと、個の豊かさに重きを置いた社会的価値観の広がりから、子どもを産み育てることを負担と捉え、敬遠してしまうことが、少子化の要因の一つと考えられます。市民意識調査でも、子どもを安心して産み育てられる環境として市に期待する施策について、「子育てにかかる経済的な負担の援助」が最も高くなっており、経済的支援や住宅環境の優遇により、子育てに対する負担感を軽減し、子育てを諦めない社会づくりを進める必要があります。
- 本市における子育て世帯は、国が推奨する誘導居住面積水準⁴以下の世帯割合が高くなっています。子育て世帯が安心して子どもを育てられるように、適切な広さのある住宅取得の支援や子育てをしやすい住環境を整備していく必要があります。
- 妊産婦や乳幼児の期間が一時的であることから、子育て期、とりわけ妊産婦や乳幼児連れの外出について、社会的な支援の必要性や施設のバリアフリー化など取組は必ずしも十分ではありません。また、家の中に子どもと2人で閉じこもってしまう孤立した子育てが社会的な問題となっています。子育て家庭が外出しやすい環境を整え、社会との接点をもち、子育てを楽しむ心のゆとりを持てるような社会づくりを進めていく必要があります。

◆関連計画◆

住宅マスタープラン

緑の基本計画

■子どもを安心して産み育てられる環境として市に期待する施策

| | 就学前児童 | | 小学生児童 | |
|---------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| | 2013 | 2018 | 2013 | 2018 |
| 子育てにかかる経済的な負担の援助 | 72.5% | 69.1% | 72.9% | 64.3% |
| 全天候型の遊び場の整備など子どもの遊び場の充実 | — | 65.4% | — | 53.4% |
| 夜間や休日における小児科や医療体制の整備 | 58.2% | 51.5% | 60.7% | 50.4% |
| いじめや非行防止など、子どもが健全に育つための対策の充実 | 44.8% | 37.4% | 59.0% | 47.2% |
| 夜間保育、一時保育などの子どもを預けられる保育サービスの充実 | 32.8% | 26.5% | 31.1% | 14.2% |
| 育児休暇制度の普及や労働時間短縮など、企業における子育て支援の充実 | 31.2% | 30.1% | 24.1% | 23.1% |
| ベビーベッドの設置やベビーカーを押して歩きやすい歩道など、施設や道路の整備 | 27.5% | 21.8% | 22.6% | 7.9% |
| 子育てに関する相談・情報・手続きなどの窓口の一本化 | 23.7% | 19.9% | 17.3% | 21.5% |
| 乳幼児連れでも講演会やイベントに参加しやすいように会場の保育機能の整備 | 19.6% | 13.8% | 12.9% | 3.0% |
| 子どもの成長や家族人数に見合った住環境の整備 | 15.3% | 12.4% | 10.0% | 13.9% |

資料：岡崎市の子ども・子育てに関するアンケート調査報告書

4 誘導居住面積水準

世帯人数に応じて、豊かな住生活の実現の前提として、多様なライフスタイルを想定した場合に必要なと考えられる住宅の面積に関する水準

推 進 施 策

(1) 子育て家庭の経済的負担の軽減

- 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障することは極めて重要であり、また、経済的な負担軽減措置を講じることは重要な少子化対策であるとして「新しい経済政策パッケージ」等を踏まえ、幼児教育の無償化が 2019（令和元）年 10 月より実施されました。
- 児童手当の支給、妊婦健康診査の補助、子どもにかかる医療費の助成、私立高校の授業料補助制度など、教育・子育ての経済的負担の軽減のため制度の適切な利用、費用の支給を行います。特に、子どもにかかる医療費の助成については、入院費の対象を 18 歳までに拡大し、より一層の充実を図ります。

(2) 良質な住宅・居住環境の確保

- 子育て世帯が住宅に関する正確な情報を得られるよう、関係部局を通じて公営住宅の空き情報を提供します。また、子育てしやすい住宅について情報の提供を行います。さらに、住宅取得に当たっての情報提供もあわせて行います。
- 子育て世帯が、適正な規模の住宅に居住できるよう、公営住宅の建替え時に、子育て世帯の優先入居制度を活用するとともに、子育てしやすい環境づくりのため、公営住宅等における子育て支援スペースの設置や、指定管理者制度を活用したボランティア団体等の連携による子育て支援サービスの提供を図ります。
- 子育て世帯に配慮した住宅を供給するため、子どもの成長に対応できる間取りや事故防止設計による仕様の住宅供給を促進します。また、民間のマンションにおいても子育て世帯に配慮したマンションを子育て支援マンションとして認定する制度を検討します。
- 子育て環境に関するバリアフリー化等の情報を整理し、子育て世帯が子育てしやすい住宅へ円滑に住み替えられるよう、住宅の情報提供、入居の支援及び居住の安定など岡崎市住宅確保要配慮者居住支援協議会による居住支援を行います。また、安価で住宅を取得できる方法として、中古住宅取得に当たっての情報提供等のサポートを行います。

(3) 安心して外出できる環境の整備

- 公共施設や民間店舗において、おむつ替えや授乳のできる施設の情報提供を行います。
- 市が実施する子どもを対象とするイベント開催時には、専用スペースを設置し、おむつ替えや授乳がしやすいよう配慮します。また、市内で開催されるイベントに、乳幼児を連れた保護者が安心して参加できるよう、授乳・おむつ替え用のテント等を希望する団体に貸し出します。
- 東公園や南公園などの都市公園やこども自然遊びの森わん Park など、屋外で思いっきり遊ぶことができる場所や、図書館交流プラザ内の中央図書館・子ども図書室やおかざき世界子ども美術博物館・親子造形センターなど子育て家庭が安心して外出できる場を提供します。全天候型の子どもの遊び場など、子育て家庭のニーズに応えられるよう充実を図ります。
- 安全・安心な歩行空間の整備や交通バリアフリー化の施策を進めるとともに、愛知県との協働による「子育て家庭優待事業」や「子育て応援の日の啓発」などを通じて、子育て家庭にやさしいまちづくりを進めます。



基本施策4に関連する
業務活動

| No | 取組 | 事業概要 | | |
|----|---------------------------------|---|------------|-----|
| 1 | 子ども医療助成 【医療助成室】 | 中学校卒業までの子どもを養育している保護者に対し、医療費自己負担分を助成します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 1人当たり給付額（月額） | 2,847円 | 継続 |
| | | 1人当たり受診率 | 124.9% | 継続 |
| 2 | 民間児童クラブ 利用者育成料補助 【こども育成課】 | 民間児童クラブを利用する保護者に対し、利用料の一部を助成します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 民間児童クラブ利用者育成料補助対象者数 | 5,140人 | 継続 |
| 3 | 私立高校等 授業料補助 【教育委員会総務課】 | 授業料補助を行い、公私立学校間における授業料負担の格差是正を図り、教育の機会均等の原則を確保します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 補助対象者数 | 1,897人 | 継続 |
| 4 | こども自然遊びの森 わん Park 【環境政策課】 | 子どもたちがのびのびと自然遊びができる場所を提供します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | こども自然遊びの森入場者数 | 19,200人 | 継続 |
| | | プログラム参加人数 | 2,200人 | 継続 |
| 5 | 中央図書館 管理運営 【中央図書館】 | 中央図書館の図書環境の整備・充実を図るとともに、子どもにとって充実した読書環境となるよう、資料の充実と提供、子どもが楽しめるイベント等の事業を実施します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 図書館入館者数 | 1,265,665人 | 継続 |
| | | 図書貸出冊数 | 1,665,397冊 | 継続 |

基本施策5 仕事と家庭の両立支援の推進

施策の背景

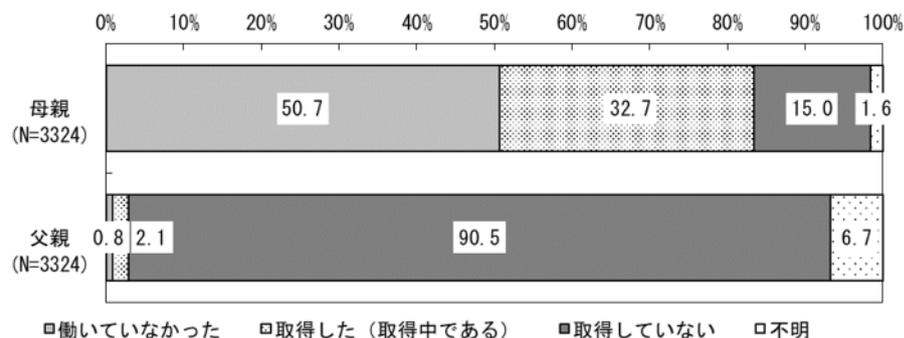
- 少子高齢化社会の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来が危惧される中、経済の維持・発展といった点からも、さらなる女性の社会進出と、女性の活力が求められています。一方で、結婚・出産による女性の離職はまだ多く、また、仕事に偏重した働き方をする男性が多いことによる、男性の家事・育児への参加の遅れといった点も課題となっています。仕事と子育て、家族の介護などを両立できるようにするための環境を実現する必要があります。
- 育児休業の取得状況について、市民意識調査では取得している母親の割合が32.7%に対して父親で2.1%と、大きく乖離があります。また、取得しなかった理由として、母親で「子育てや家事に専念するため退職した」が最も高くなっているのに対し、父親では「仕事が忙しかった」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が高く、女性の就労継続への支援の充実とともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた一人一人の意識改革が必要となっています。
- 近年、0歳児の子どもを保護者が、保育園等への入園時期を考慮して、取得中の育児休業を途中で切り上げたりしている状況を踏まえ、保育事業等の利用を希望する保護者が、育児休業満了時から利用できるような環境を整えることが重要です。
- 企業では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境、子育てを含めた多様な労働条件の整備等について計画期間、目標、目標達成のための対策及びその実施時期を一般事業主行動計画として策定し、取り組むこととされています。大企業を中心に制度への理解が浸透してきており、市民意識調査では、本市の事業所においても従業員に対する子育て支援について企業の社会的責任であると感じている意識が高くなってきています。

◆関連計画◆

ウイズプランおかざき

商工振興計画

■育児休業の取得状況



資料：岡崎市の子ども・子育てに関するアンケート調査報告書

■育児休業を取得しなかった理由（上位5位）

| | 母親(N=498) | | 父親(N=3,007) | |
|-----|---|-------|---|-------|
| 第1位 | 子育てや家事に専念するため退職した | 46.4% | 配偶者が無職、祖父母などの親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった | 36.2% |
| 第2位 | 職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった) | 12.7% | 仕事が忙しかった | 35.2% |
| 第3位 | 仕事に戻るのが難しそうだった | 9.2% | 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった | 32.6% |
| 第4位 | 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった | 7.8% | 収入減となり、経済的に苦しくなる | 25.4% |
| 第5位 | 配偶者が無職、祖父母などの親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった | 7.4% | 配偶者が育児休業制度を利用した | 22.8% |

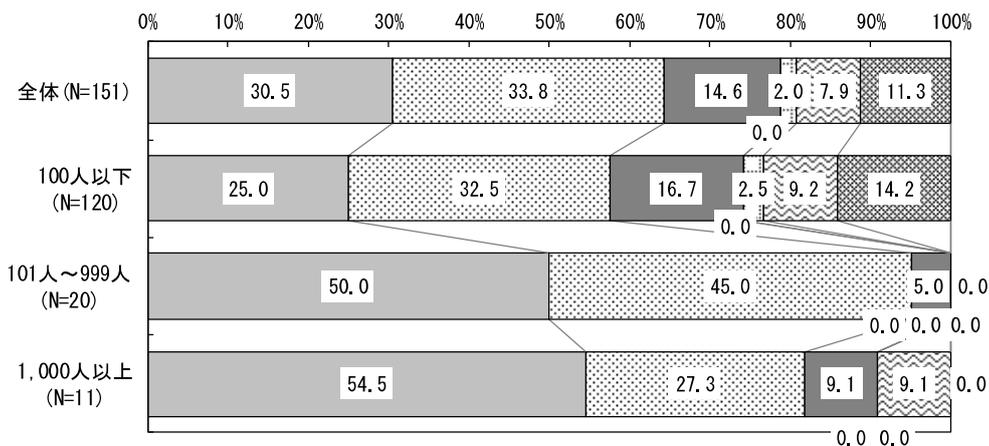
資料：岡崎市の子ども・子育てに関するアンケート調査報告書

■一般事業主行動計画策定状況

| 愛知県一般事業主行動計画策定届出状況 | 2014年6月末 | 2019年6月末 |
|---------------------------|----------|----------|
| 計画策定届提出企業 | 4,014 | 4,970 |
| 常時雇用労働者 301人以上の企業 | 947 | 1,111 |
| 常時雇用労働者 101人以上 300人以下の企業 | 2,005 | 1,775 |
| 常時雇用労働者 100人以下の企業数 | 1,062 | 2,084 |
| 参考 | | |
| 常時雇用労働者 301人以上の企業数 | 949 | 1,124 |
| 届出率 | 99.80% | 98.84% |
| 常時雇用労働者 101人以上 300人以下の企業数 | 2,017 | 1,796 |
| 届出率 | 99.40% | 98.83% |

資料：「厚生労働省：都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」より抜粋

■従業員への子育て支援についてどのように考えるか



- 企業の社会的責任として
- 従業員の福利厚生として
- 有能な人材を確保するため
- 企業のイメージアップのため
- 企業が従業員の子育てを支援する必要はない
- その他

資料：岡崎市の子ども・子育てに関するアンケート調査報告書

推 進 施 策

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現

- 共働き世帯が増加する中、特に父親の育児・家事参加が重要となっています。「ウィズプラン おかざき」に基づき、企業に対し働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスに関する啓発や、男性の家庭生活への参画を促進します。
- 2015（平成 27）年に女性活躍推進法が施行されたことを受け、女性の職業生活において希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できるように支援していく必要があります。本市では出産・育児を機に就業を中断する女性が未だ多い状況（14 頁参照）にあるため、女性が働き続けられる支援や再就職支援を行います。
- 女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組もうとする市内事業者を支援するため、社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家によるアドバイザー派遣を行います。
- 県内市町村と協働し、毎月 19 日を子育て応援の日「はぐみんデー」とするなど、子育て家庭を支援する機運を向上させる取組を進めます。
- 男女ともに仕事と家庭を両立させながら働くことのできる職場環境づくりに取り組んでいる企業を登録し、広く紹介する「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」への積極的な登録を促すため、制度の紹介や啓発活動を行います。

■イクメンパパのパン作り教室



■Empowered JAPAN 2019 in OKAZAKI



■おとう飯サポーター宣言



■子育て応援の日 はぐみんデーの啓発



(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

- 男女が協力し、柔軟な働き方が選択できるよう、保育園の増改築に伴う定員の見直しや、育児休業復帰時の入所予約受付など、低年齢児の保育ニーズに対応する仕組みづくりに取り組みます。また、放課後児童健全育成事業等の拡充により、仕事と子育ての両立を図れるよう環境を整えます。
- 就学前児童の保護者が、産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に教育・保育施設などを利用できるよう、産後休業、育児休業期間中の保護者に対する情報提供や相談支援等を行います。

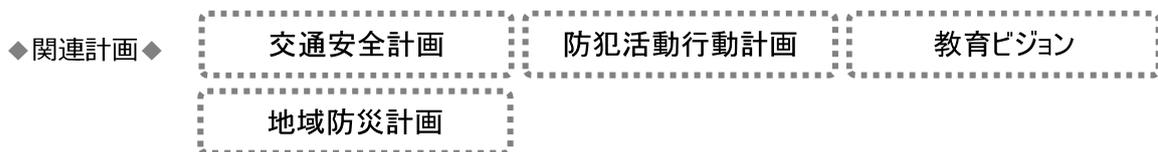
基本施策5に関連する 業務活動

| No | 取組 | 事業概要 | | |
|----|------------------------------|--|---------|-----|
| 1 | 男女共同参画 意識啓発 【男女共同参画課】 | 市内における男女共同参画推進事業等の紹介を行います。女性の雇用形態や父親が育児に参加しやすい働き方など、企業や社会全体で取り組む「ワーク・ライフ・バランス」を推進するため、男女共同参画推進講座、セミナー等を開催し、男女共同参画社会形成に対する正しい理解と、具体的な活動の機会を提供します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 情報誌発行数 | 10,000部 | 継続 |
| 2 | 女性活躍推進 講座等開催 【男女共同参画課】 | 様々な理由で、離職した女性向けの再就職支援講座・セミナーを開催します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 講座開催数 | 10回 | 継続 |

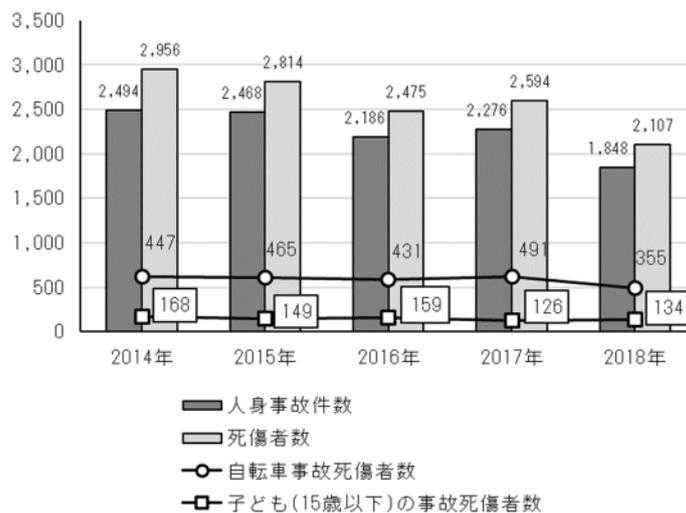
基本施策6 子どもの安全の確保

施策の背景

- 愛知県は、車の保有台数、道路の総延長、運転免許保有人口など統計的にも自家用車依存度が高く、悲惨な交通事故の発生が非常に多い状況です。本市においても安全であるはずの横断歩道上で子どもが巻き込まれてしまう痛ましい事故が発生しており、市民一人一人が交通安全の確保を自らの課題として捉える意識を浸透させる取組は非常に重要です。
- 子どもが健全に育っていくためには、子どもの安全が保障されていることが前提であり、日常生活における事故や危害を防ぐ防犯対策は欠くことのできない重要な取組です。一部のモラルのない自己中心的な考えで行動する者による犯罪は、子どもや女性、高齢者などの弱者が被害者となってしまうことが多く、社会的な問題になっています。
- 風水害や地震など、いざというときに子どもを守るためのリスク管理、対応として本市では、岡崎市地域防災計画による災害時要配慮者等への支援、子育てや教育の現場における業務継続計画の策定、訓練など防災体制の充実に努めています。



■交通事故発生の推移（岡崎警察署管内）



※1 件数は全て、幸田町を含む岡崎警察署管内の件数

※2 自転車事故は自転車対車両

※3 枠内の数値は子どもの事故に対応しています。

資料：岡崎警察署

推 進 施 策

(1) 子どもの交通安全の確保

- 一人一人の交通社会における意識の向上により事故防止を図れるよう、子どもの成長に応じ、段階的かつ体系的な交通安全教育を行います。

■年齢に応じた交通安全教育

幼児に対する交通安全教育

- ・日常生活で安全に道路を通行するために必要な基本的技能及び知識習得
- ・幼児交通安全指導者研修会等の開催を通じた保護者を指導者とする人材育成

小中学生に対する交通安全教育

- ・歩行者及び自転車の利用者として必要な技能と知識習得
- ・危険予測、危険を回避して安全に通行する意識と能力を高める
- ・スクール・サポート・ボランティア(SSV)による、登下校時の安全指導
- ・自己の安全確保とともに他の人々の安全にも配慮することを目指す

高校生に対する交通安全教育

- ・二輪車・自動車の特性、危険の予測と回避、運転者の責任、応急手当等の知識習得
- ・交通社会の一員として交通ルールを遵守し、責任を持って行動することを目指す

■街頭交通指導



(2) 子どもを守るための環境づくり

- 学校における不審者侵入訓練や防犯教室の実施、防犯ブザーの配布等を通じ、「自分の身は自分で守る」という防犯意識の高揚を図ります。
- 防犯ボランティア等によるパトロール活動や「子ども110番の家」の活動に対する支援、電子メールによる不審者情報等の迅速な発信及び情報共有を行います。
- 学校等と連携して被害防止教育を実施するとともに、警察が実施するスクールサポータの派遣など、子どもたちが安心して教育を受けるために、学校安全ボランティア等を効果的に活用する仕組みの整備を進め、地域社会全体で、子どもの安全を見守る体制の充実を図ります。
- インターネットに起因する子どもの犯罪被害等を防止するため、携帯端末に対するフィルタリング・ペアレンタルコントロール等の必要性について、保護者に対して啓発活動を実施します。また、子どもに対する情報モラル教育の取組により子ども自身が加害者とならないよう情報モラルの向上を目指します。
- 少年消防クラブ及び幼年消防クラブの活動を通じて、火に対する意識を養い、火災予防への意識を高めるとともに、地域住民に対し防災意識の高揚と防火思想の普及に努めています。

基本施策6に関連する
業務活動

| No | 取組 | 事業概要 | | |
|----|-------------------------------|--|--------|-------|
| 1 | 交通安全指導 【安全安心課】 | 市民の交通安全意識を高めるための交通安全教育を、地域や幼稚園・保育園・認定こども園、老人クラブ等と協力して行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 交通安全教室実施回数 | 163回 | 継続 |
| 2 | 交通少年団 育成補助 【安全安心課】 | 子どもを事故から守る地域運動として、小学生のうちから交通安全意識を高める活動を推進します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 交通安全啓発活動参加回数 | 10回 | 継続 |
| 3 | 青少年健全育成啓発 【社会教育課】 | 青少年の健全育成について「青少年は地域社会で育む」という意識を醸成するため、国、県と連携して啓発活動を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 街頭啓発活動実施回数 | 3回 | 継続 |
| 4 | 生活安全推進 【安全安心課】 | 市・警察・地域の連携による一体となった防犯体制の構築、市民一人一人の自主防犯意識向上による犯罪の起きにくいまちづくりを目指し、小学生への防犯ブザーの配布、小学校等での防犯教室、不審者侵入訓練の開催等、各種の事業を推進します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 刑法犯罪認知数 | 2,412件 | 継続 |
| | | 防犯講座等の開催数 | 77回 | 継続 |
| 5 | 情報モラル出前講座 【視聴覚ライブラリー】 | 児童生徒や保護者・教員、一般市民を対象に情報モラルに関する講習会を行います。ネットトラブルに関する情報提供や注意喚起により、子ども自らが被害者にも加害者にもならないよう情報モラルの向上を目指します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 情報モラル出前講座回数 | 15回 | 継続 |
| | | 参加者数 | 2,940人 | 継続 |
| 6 | 少年消防クラブ 指導・育成 【消防本部予防課】 | 少年及び幼年消防クラブの運営指導を行い、防火・防災思想の啓蒙を図ります。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 防火作品応募数 | 264件 | 拡大・充実 |
| | | 幼年消防クラブ活動実施園割合 | 90% | 拡大・充実 |

基本施策7 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細かな取組の推進

(岡崎市子どもの貧困対策推進計画)

施策の背景

- 家庭や家族の形態、親の就業状況、個人のライフスタイルは多様化しており、被虐待児童、子どもの貧困、ひとり親家庭、定住外国人の子ども、いじめの被害児童や不登校児童など、様々な困難を抱え、特別な配慮を必要とする子どもが増加しています。
- 虐待は、どの家庭でも起こりうるものであり、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。子どもへの身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待は、子どもの体や心を深く傷つけ、子どもの健やかな育ちを阻害する人権侵害であり、関係機関との連携による虐待の発生防止を重点的に行っていく必要があります。
- 子どもの貧困は、子どもの権利条約が示す生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利を奪うものであり、子どもの生活習慣、健康管理、学習意欲、自己肯定感など、様々な影響を及ぼします。貧困が世代を超えて連鎖することがないように、全ての子どもたちが尊重され、その育ちが等しく確実に保障されるとともに、現在の当事者の状況に応じた支援を行い、将来に向けて個人の希望が叶えられる環境を実現する取組が必要です。
- ひとり親家庭の保護者は、一人で生計を維持し、子どもの養育や教育を担うことから、様々な悩みを抱え込みやすいため、経済的・精神的に自立した生活が営めるよう支援が必要です。
- 新たに障がい児支援の提供体制の確保に関することを定める「障がい児福祉計画」を策定し、障がい児通所支援等の強化や関係機関の連携強化が進められています。
- 発達障がいなど、発達に心配のある子どもが増加しており、発達段階に応じたきめ細かな支援に対応する基盤整備が求められています。
- 外国人世帯を対象とした子育て支援情報の提供など、平等に支援を受けられる環境の整備が求められます。また、外国人の定住化が進み、より身近な存在になったことで、日本人市民と外国人市民双方が、互いに地域社会を支える主体であるという認識が重要です。
- 子どもの心に深い傷を負わせるいじめは、誰にでも起こりうることを十分認識し、「人間として絶対に許されない」行為であるという前提のもと、いじめを受けた児童生徒の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、家庭・学校・地域社会など全ての関係者が一体となって、児童生徒一人一人に応じた支援を積極的に進める必要があります。

◆関連計画◆

DV対策基本計画

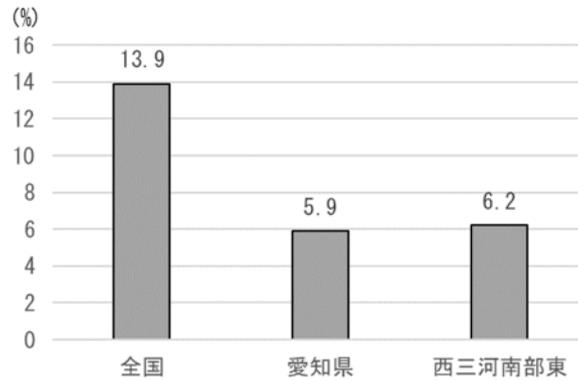
多文化共生推進基本指針

地域福祉計画

障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画

自殺対策計画

■子どもの貧困率



※ 国民生活基礎調査の貧困線（122万円）をもとに、子どもの貧困率を算出。貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額

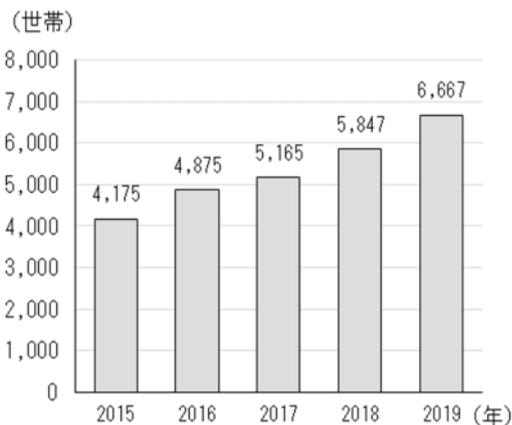
資料：愛知こども調査 2016 年度

■児童扶養手当受給者推移

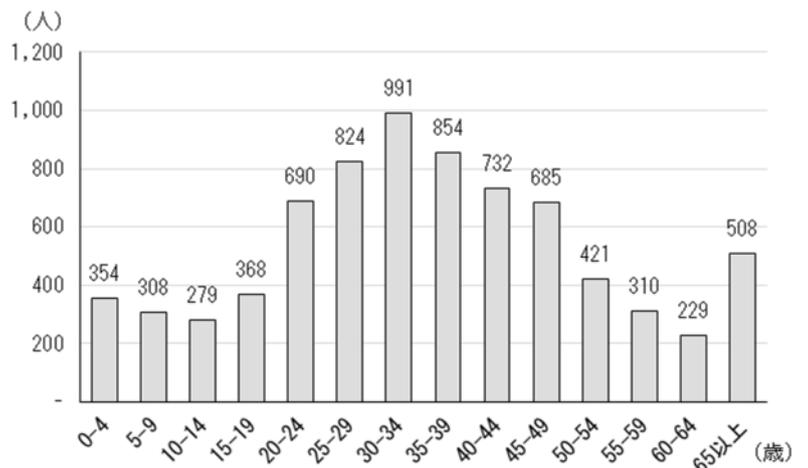
| | 延べ児童数(人) | | | | |
|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 2014 年度 | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |
| 全額支給者 | 15,113 | 14,488 | 13,428 | 12,178 | 12,430 |
| 一部停止者 | 13,567 | 14,077 | 14,802 | 15,092 | 13,724 |
| 2子加算 | 11,853 | 11,776 | 11,753 | 11,236 | 10,759 |
| 3子以上加算 | 2,958 | 3,068 | 2,965 | 2,986 | 2,878 |
| 追加調整 | 1 | 0 | 3 | 5 | 17 |
| 合計 | 43,492 | 43,409 | 42,951 | 41,497 | 39,808 |

資料：こども育成課

■外国人世帯数



■年齢別外国人人数



※ 各年 4 月 1 日時点の数値です。

資料：国勢調査 2015 年

資料：住民基本台帳

推 進 施 策

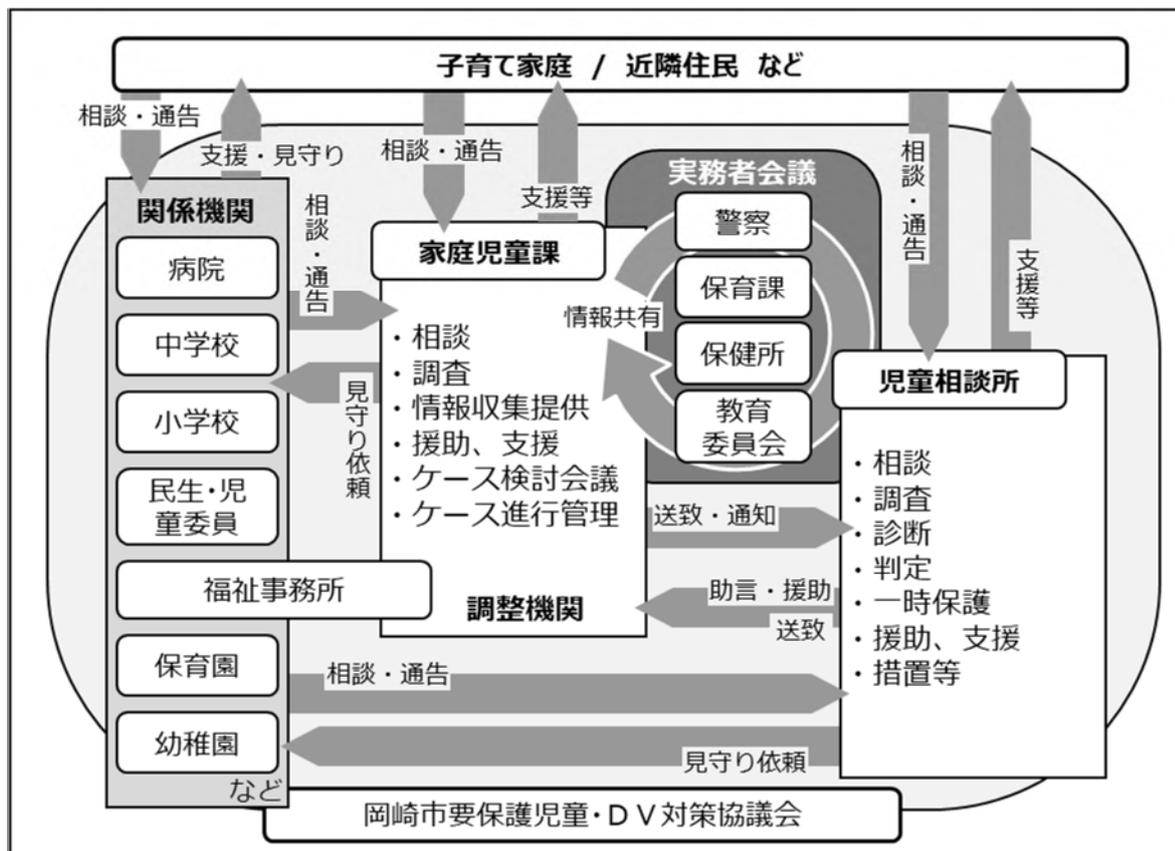
(1) 児童虐待防止対策の充実

- 乳児家庭全戸訪問を行ったことを示す「こんにちは赤ちゃん事業印章」を母子健康手帳に押すことで、健康診査や医療受診をした際に未訪問家庭を確認できるようにし、小児科医や歯科医、保健所の協力により養育状況の把握に努め、気になる状況がある場合は、連絡してもらうよう連携を図ります。
- 3歳児健康診査を受診しておらず、幼稚園・保育園・認定こども園にも通っていない養育環境に不安のある家庭を訪問し、児童の安全を確認するとともに、養育状況を把握し、虐待の予防及び早期発見に努めます。
- 岡崎市要保護児童・DV対策協議会を中心に虐待防止ネットワークを強化し、関係機関相互の連携を取り、児童虐待に関する情報の共有と、早期発見・早期対応に努めます。

■ こんにちは赤ちゃん事業印章



■ 児童虐待防止に対する取組



- 子どもの人権を保障するため、児童虐待の早期発見・早期対応とともに発生予防の重要性を常に認識し、「子どもへの暴力防止プログラム(CAPプログラム)」を専門に実施している市民活動団体と協働し、子どもと保護者、教職員を対象に専門のプログラムを取り入れた虐待予防に向けた積極的な取組を行います。
- 市内の児童養護施設等で暮らす子どもが安定した人間関係の築ける家庭的な環境で生活が送れるよう、愛知県が取り組む児童養護施設等の小規模化・地域分散化や里親等への委託の推進など、社会的養育の体制整備を進める方策に協力します。

(2) 子どもの貧困対策の推進

- 経済的に困窮する世帯の子どもたちに対し、子どもの学習支援を行い、学習や進学への意欲を増進し、基礎学力の向上と学習習慣の定着を目指すとともに、親以外の大人とふれあう機会を設けることで心の拠り所をつくり、保護者に対しても育児の負担や不安の軽減を図ります。
- 生活困窮世帯に対して、学用品費や給食費などの就学に必要な費用や、児童クラブや教育・保育施設を利用するために必要な費用に対して助成する等、経済的な負担軽減を図ります。
- 子どもの孤立を防止し、子どもの健やかな成長や居場所づくりの一環として、子どもたちが地域の人たちと一緒に食事をする子ども食堂の活動に協力します。
- ひとり親家庭が直面している困難を解消するため、経済的な支援を行うとともに、生活の支援、養育費の確保を含む相談・情報提供の充実を図ります。また、経済的に自立し、安定した生活を送れるよう、キャリアアップにつながる就労活動の支援を行います。
- 家庭の経済状況を原因として、子どもの自尊感情や将来への意欲の低下など教育機会の格差が生じることを防ぐため、児童生徒への就学援助やひとり親家庭等への就学資金の貸付や学習の支援など、子どもの教育に関する支援のために必要な施策を推進します。

■ひとり親家庭への主な支援事業

相談体制

- ・母子・父子（自立支援）相談を実施
- ・女性特有の悩み事について女性相談、法律相談を実施

就労支援

- ・求人情報の提供・求職紹介の実施
- ・働くための技能・資格を取得する就労支援講習会の開催
- ・就職に役立つ技能や取得につながる各種講座を受講するための費用を助成

生活支援

- ・児童扶養手当、遺児手当など各種手当の給付
- ・母子父子寡婦福祉資金の貸付、医療費の助成、寡婦（夫）控除のみなし適用
- ・養育費の確保についての啓発や情報提供、相談 など

(3) 障がい児施策の充実

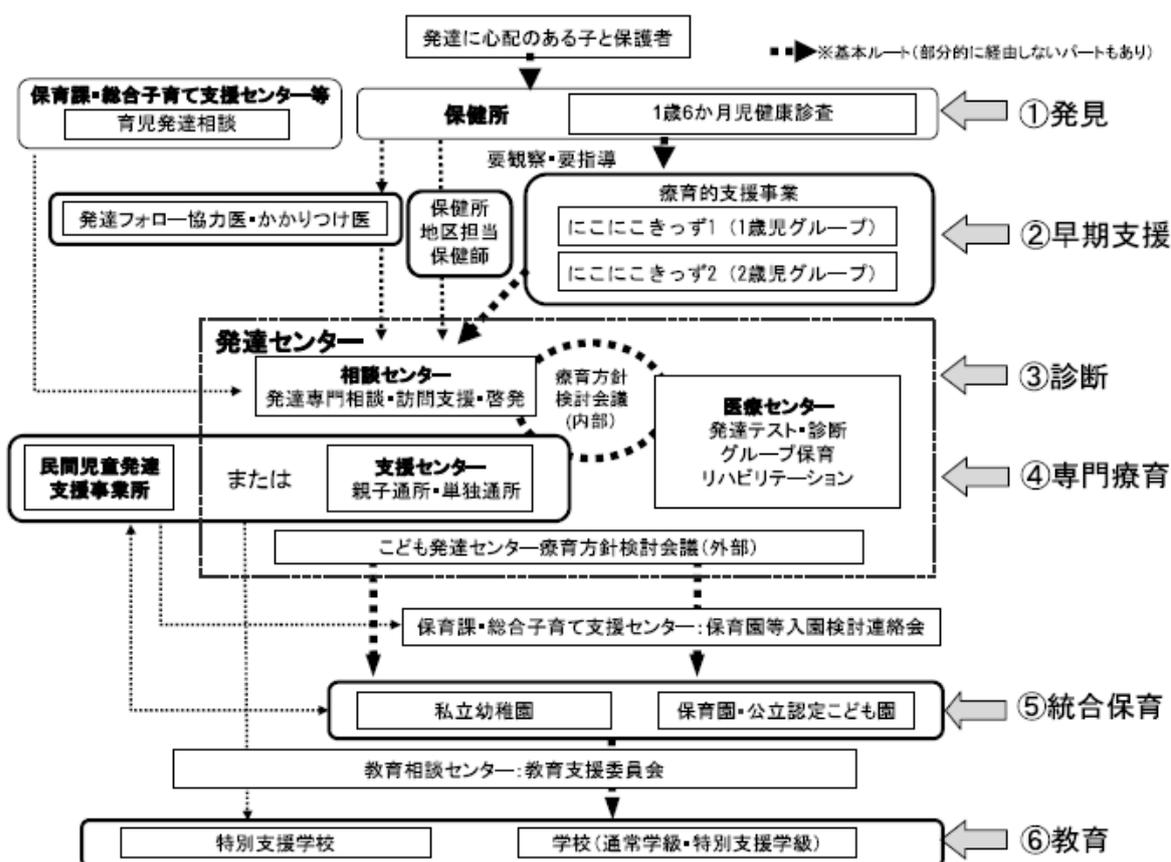
- 本市における障がい者施策の基本的指針である「第4次岡崎市障がい者基本計画」、「第5期岡崎市障がい福祉計画」及び「第1期岡崎市障がい児福祉計画」に基づいて、障がい児に安定したサービスを提供します。
- 本市の福祉基盤の中心的な役割を担ってきた「岡崎市福祉の村」にて、2017（平成29）年に「こども発達センターすくも」が開所し、発達に心配のある子の支援体制が整備されました。また、障がい児・者の交流施設として充実された「友愛の家」内、障がい者基幹相談支援センターを中心として障がい者の相談体制を整備し、障がい児・者の相談支援の総合拠点を確立します。
- 発達に心配のある子どもと保護者に対し、早期発見から早期対応を行い、必要な支援を必要な時期に提供できるよう早期支援システムを構築しました。システムを機能させるため、関係機関が連携し、切れ目のない支援体制を確立します。

■障がい者基本計画に基づく障がい児主要施策

| 分野 | 推進施策 |
|-------|---|
| 生活支援 | 短期入所（ショートステイ）の充実 |
| | 補装具費の支給 |
| | 日常生活用具費の給付 |
| | 特定相談支援事業者・障がい児相談支援事業者による計画相談支援の充実 |
| 保健・医療 | 障がい児通所支援・障がい児相談支援事業の充実 |
| | 障がい児・者に対する地域療育等支援の推進 |
| 教育・保育 | 発達に心配のある子の支援体制の整備 |
| | 障がい児に対する放課後等活動の場の充実 |
| 参画・協働 | 広報誌等による啓発活動の推進 |
| | 障がい者に対する理解の啓発 |
| | 幼稚園・保育園・認定こども園、学校での福祉教育の推進 地域における福祉教育の推進 |

資料：第4次岡崎市障がい者基本計画

■岡崎市早期支援システムの構築



(4) 定住外国人の子どもに対する支援の充実

- 外国人の子どもと子育て世帯が地域コミュニティ内で円滑に共生し、かつ、安定した生活を将来にわたって送れるよう、行政や医療、子どもの教育など基本的なサービスを理解し、平等に受けることができるよう配慮します。
- 子どもの教育支援に関しては、民生委員児童委員等地域と連携して外国人の子どもとの状況把握に努め、不就学・不登校を防止するとともに、学齢前の外国人の子どもを持つ保護者へ小学校の情報提供等、日本の学校制度の説明や中学校卒業後の進路相談など「生きる力」を育むための施策を推進します。

(5) いじめや不登校などの児童生徒への対策の充実

- 「岡崎市いじめ防止等のための基本指針」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。また、いじめの防止等のための対策を実行的に行うため、教育委員会の諮問に応じて、岡崎市いじめ問題対策委員会を開催し、その対策の推進についての調査審議を行います。
- いじめや不登校に悩む児童生徒に対し、教育相談センターへの臨床心理士の配置や、各学校へのスクールカウンセラーの配置などの相談体制を維持し、学校復帰へのきめ細やかな支援を行います。
- 悩みを抱える児童生徒や保護者を対象にしたキッズ岡崎こころの電話相談を実施しており、小学校と中学校入学時に電話番号の入ったシールを配付し、利用の促進を図っています。
- 「不登校等対策連絡協議会」において、不登校に対する指導の適正化を図り、医療機関を含めた関係機関の連携を推進します。
- いじめの早期発見・早期対応、未然防止や不登校の減少につなげるため、中学校において生徒の意欲や疎外感等の心の状況を把握する心理検査を全生徒対象に実施します。
- 少年非行の早期防止のため、日中・夜間の巡回を行い、必要な指導・善導を行います。
- 学生や教職員向けのゲートキーパー研修を実施し、ゲートキーパーへの理解や必要性の認識を深めるよう取り組みます。

基本施策7に関連する
業務活動

| No | 取組 | 事業概要 | | |
|----|---------------------------------------|---|----------|-------|
| 1 | 母子家庭等相談 【家庭児童課】 | ひとり親家庭等の自立に必要な情報提供や指導等の支援を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 母子家庭等相談件数 | 824 件 | 継続 |
| 2 | 母子生活支援施設 措置委託 【家庭児童課】 | 主にDV被害を受けた母子を、他市の母子生活支援施設に入所させ、安全かつ健全な養育環境の確保を図るとともに、母親の自立促進のための生活支援や子どもの心のケアを行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 措置延月数 | 126 月 | 継続 |
| 3 | 就学援助 【学校指導課】 | 経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に、小中学校での学習に必要な費用の一部（学用品、給食費等）を援助します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 援助対象延児童生徒数 | 2,999 人 | 継続 |
| 4 | 遺児手当支給 【こども育成課】 | 両親または父親もしくは母親がいない児童を養育している人に対し手当を支給します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 遺児手当対象児童数 | 49,175 人 | 継続 |
| 5 | 母子家庭等医療費 助成 【医療助成室】 | ひとり親家庭などの父または母と子に、医療費の自己負担分を助成します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 1人当たり給付額（月額） | 3,354 円 | 継続 |
| | | 1人当たり受診率 | 108.3% | 継続 |
| 6 | 母子家庭等 自立支援教育訓練 給付金支給 【家庭児童課】 | 就業のための教育訓練給付の指定講座を受講した場合に、受講費用の一部を支給することにより、就業を促進し、経済的自立を支援します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 給付金受講対象講座の受付人数 | 10 人 | 拡大・充実 |
| 7 | 母子家庭等 高等職業訓練促進 給付金支給 【家庭児童課】 | 就業に有利な資格取得を促進するため、1年以上の養成機関で修業する場合に、修業と生活の両立を支援するための給付金を支給します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 制度を利用し就業した人数 | 7 人 | 拡大・充実 |
| | | 就業率 | 100% | 拡大・充実 |
| 8 | 特別支援教育 就学奨励 【学校指導課】 | 特別支援学級に就学する児童生徒等の保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ補助します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 認定者数 | 495 人 | 継続 |
| 9 | 特別支援教育推進 活動事業 【学校指導課】 | 障がいのある子どもの就学前から中学校卒業までを見通した教育支援体制を整え、関係機関との情報・行動連携を図ります。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | そよかぜ相談（就学関係）相談件数 | 309 件 | 継続 |

| No | 取組 | 事業概要 | | |
|----|--|---|---------|-----|
| 10 | 障がい児通所支援 障がい児相談支援 【障がい福祉課】 | 障がい児に、児童福祉法に基づく障がい児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、及び保育所等訪問支援）及び障がい児相談支援の安定したサービス提供ができるよう推進します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 児童発達支援 | 451人 | 継続 |
| | | 医療型児童発達支援 | 17人 | 継続 |
| | | 放課後等デイサービス | 1,041人 | 継続 |
| | | 保育所等訪問支援 | 9人 | 継続 |
| 11 | 障がい者医療助成 【医療助成室】 | 心身障がい児（者）の医療費の自己負担分を助成します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 1人当たり給付額（月額） | 14,974円 | 継続 |
| | | 1人当たり受診率 | 202.3% | 継続 |
| 12 | こども発達相談 センター専門相談 【こども発達相談センター】 | 臨床心理士等が発達に関する相談に応じ、必要な支援の提案や対応方法の助言をします。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 専門相談実施件数 | 469件 | 継続 |
| 13 | 療育的支援事業 (にこにこきっず1・2) 【こども発達相談センター】 | 小集団での遊びを通して子の発達の遅れや特性に気づき、適切な時期に必要な支援につながるための、親子で参加する発達支援グループ | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 参加者数 | 3,368人 | 継続 |
| 14 | 帰国・外国人 児童生徒教育支援 【学校指導課】 | 日系及び外国籍児童生徒の日本語教育のための講師を派遣します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 日本語教育講師派遣回数 | 3,366回 | 継続 |
| 15 | 外国人相談 【国際課】 | 日本語能力が不十分な外国人家庭を対象に福祉、教育、税といった社会生活を送るうえで重要な行政手続きを補助するとともに生活全般にかかる相談に応じます。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 外国人相談件数 | 17,689件 | 継続 |
| 16 | 不登校相談 【学校指導課】 | 不登校の児童生徒やそれに悩む保護者や学校関係者に対し、教育相談センターの臨床心理士等と適応指導教室である「ハートピア岡崎」が連携し、不適応を起こした子どもたちが、再び元気を取り戻し、学校生活に戻ることができるように支援を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | ハートピア岡崎登録児童生徒学校復帰率 | 66% | 継続 |
| | | 不登校関係相談件数 | 1,874件 | 継続 |
| 17 | 少年愛護センター 街頭補導 少年相談 【社会教育課】 | 少年の問題行動、非行防止のための街頭補導や青少年に対する相談・助言を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 街頭補導活動数 | 554回 | 継続 |
| | | 少年相談件数 | 47件 | 継続 |

| No | 取組 | 事業概要 | | |
|----|------------------------------|--|--------|-----|
| 18 | 自殺予防対策 (若年層対策) 【健康増進課】 | 子どもや若者など若年層に対する相談体制を強化するとともに、自殺対策に関する教育を推進するため、出前講座等によるゲートキーパー養成研修を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | ゲートキーパー研修受講者数 (小中学生) | 1,003人 | 継続 |